

# 日本初！メタノール燃料船とバイオ燃料使用船を対象に 入港料減免制度を開始します

～2026年1月から環境に配慮した船舶へのインセンティブ制度を拡充～

横浜市は、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や民間事業者等と連携しながら、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を図るカーボンニュートラルポートの形成に取り組んでいます。

このたび、脱炭素化に向けた取組と共に、国際コンテナ戦略港湾政策の推進及び東日本最大の自動車貨物取扱機能の強化を図るため、2026年1月1日からメタノール燃料船及びバイオ燃料使用船を対象とする入港料減免制度を開始します。

## 1 新たなインセンティブ制度の概要

	対象船舶	内容
①	メタノール燃料船	入港料 全額減免
②	横浜港において混合比率24%以上のバイオ燃料混合油を300トン以上補油した船舶	

なお、減免申請手続きについては下記の横浜市港湾局のホームページをご覧ください。

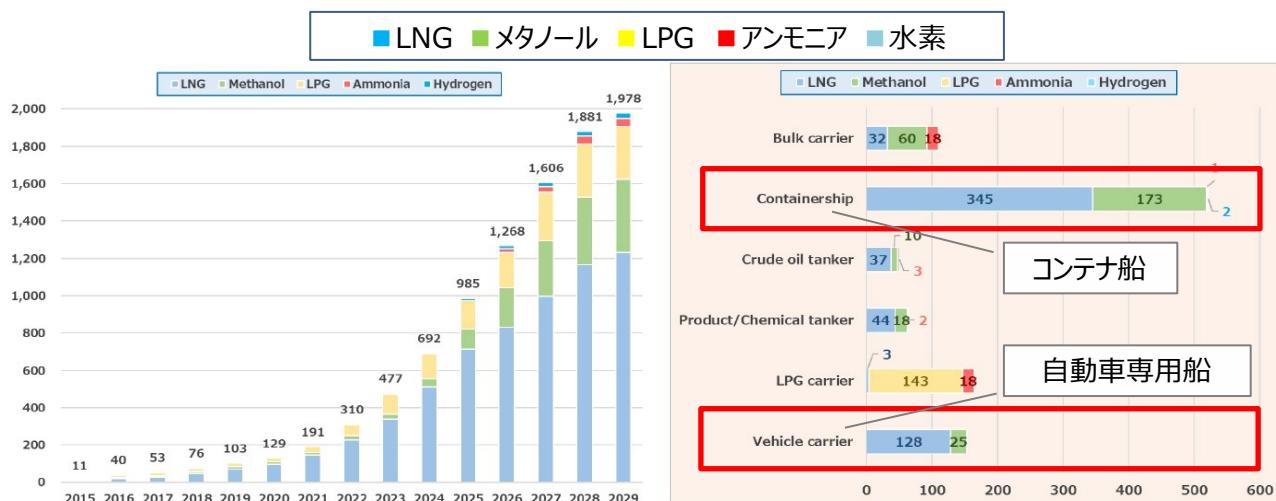
[環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度](#)

## 2 次世代船舶燃料の動向

温室効果ガスの排出削減に貢献する次世代船舶燃料を利用可能な船舶は、先行するLNG燃料船に次いで、メタノール燃料船とLPG燃料船の就航や発注が増加しています。

コンテナ取扱機能や自動車取扱機能を強化する観点ではメタノール燃料船はコンテナ船と自動車運搬船の双方で増加しています。

また、既存船においては仕様を変えずに利用できるバイオ燃料の普及が期待されています。



出典：ClassNK 代替燃料インサイト (Ver3.1 2025年7月、日本海事協会)

裏面あり



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



### 3 環境に配慮した船舶の寄港促進を図るインセンティブ制度一覧

	減免する事由	減免額	
		入港料	岸壁使用料
1	ESI 制度※対象船舶でスコア 30 以上の船舶及び グリーンアワード財団の認証船舶	15%相当額	減免無し
2	LNG 燃料船 (ただし、LNG 運搬船は対象外)	全額	減免無し
3	LNG バンカリング船 (LNG 以外の燃料供給も可能な船舶)	全額	全額 (75%相当額)
4	メタノール燃料船	全額	減免無し
5	横浜港において混合比率 24% 以上のバイオ燃料混合油を 300 トン以上補油した船舶	全額	減免無し

今回  
拡充

※IAPH (国際港湾協会) が運営する Environmental Ship Index 制度の略

### 4 新たにインセンティブの対象とした次世代船舶燃料

#### (1) メタノール (グリーンメタノール、e-メタノール)

メタノールは多くの化学品の原料として生活に欠かせない素材であり、近年ではエネルギー分野での消費も増えています。現在、メタノールは主として天然ガスから製造されていますが、水素や二酸化炭素などからも製造できるため、脱炭素社会の実現に寄与する素材として期待されています。

横浜市は船舶燃料としてのメタノール利用に向けて、マースク社、三菱ガス化学株式会社、出光興産株式会社等と共にシミュレーションを実施するなど、我が国のメタノールバンカリングの実装に向けて取り組んでいます。

メタノールバンカリングシミュレーションの様子  
(2024年9月、横浜港南本牧ふ頭にて)



#### (2) バイオ燃料 (B24 等)

バイオ燃料は船舶の既存のディーゼルエンジンの仕様を変えずに使用できるため、最も利用しやすい次世代燃料として普及が期待されています。横浜港でも複数の船会社がバンカリングを開始しています。

FAME を低硫黄燃料油に 24% 混合した「B24」のバンカリングの様子 (横浜港大黒牧ふ頭にて)



横浜港におけるカーボンニュートラルポートの取組



お問合せ先

港湾局政策調整課カーボンニュートラルポート担当課長 中村 仁 Tel : 045-671-7279



**GREEN × EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

